

とくしま科学技術の日の制定について

県民一人一人の科学技術への関心と理解を深め、県を挙げて科学技術の振興を図るために、「とくしま科学技術の日」「とくしま科学技術月間」を設けました。「とくしま科学技術月間」を中心に、様々な行事を開催し、本県における科学技術の推進に向けた気運を盛り上げます。

とくしま科学技術の日 10月31日

と(10)くしま
サイ(31)エンス

とくしま科学技術月間 10月(「とくしま科学技術の日」を含む1ヶ月)

科学技術に関する優れた取組みを顕彰します！

研究や開発、その他科学技術に関係する様々な活動について、優れた成果を上げられている方や団体に対して、その取組み内容を讃えるとともに、今後のさらなる発展を願って、顕彰いたします。

徳島県科学技術憲章の本文、これまでの検討の内容は
ここでご覧いただけます。

<http://www.pref.tokushima.jp/docs/2014062400133/>

徳島県科学技術憲章に関するお問い合わせ

徳島県科学技術県民会議事務局

(徳島県 政策創造部 総合政策課)

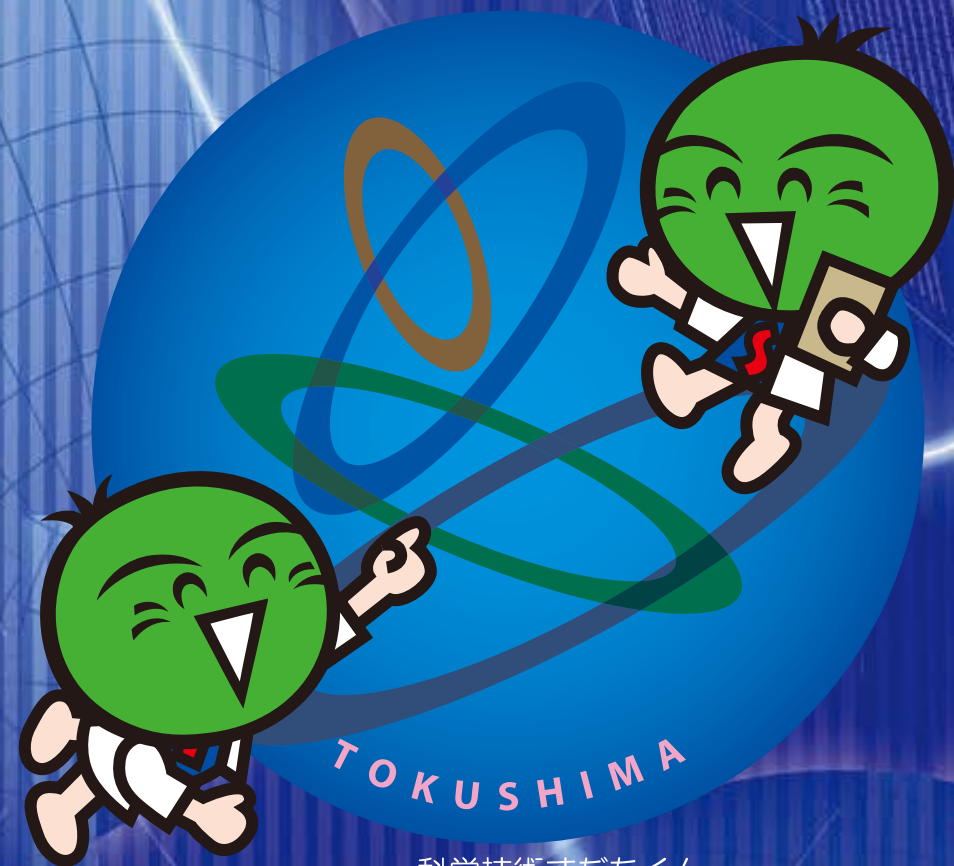
〒770-8570 徳島市万代町 1-1

電話 088-621-2130 Fax 088-621-2830

メール sougouseisakuka@pref.tokushima.lg.jp

徳島県科学技術憲章 (概要版)

～とくしま科学技術の夢指針～



科学技術すだちくん

平成26年10月



はじめに

この「憲章」の目的について

これまで「科学技術」は、地域経済や生活など様々な場面で、わたしたちの暮らしを支えて来ました。そしてこれから、この科学技術の力をいっそう活用して、「人口減少」や「災害への備え」をはじめ、わたしたちを取り巻く課題の解決を図り、徳島の未来を築いていく必要があります。

そのためには、わたしたちが有する科学技術の力を最大限に発揮できるように、「産・学・民・官」（※1）それぞれが自分たちの役割をしっかりと果たすとともに、一体となって科学技術を充実させ、また、新たな技術開発につなげる「県民総ぐるみ」による取り組みが必要とされています。

こうした取り組み内容の方向性を示すものとして、このたび、本憲章を制定いたしました。

（※1）「産」産業界、「学」教育・研究機関、「民」県民、「官」行政

基本理念

この憲章の基本となる考え方

- (1) すべての人々に身近な存在となる「開かれた科学技術」を目指します。
- (2) 未来を築く「科学技術」分野の人材育成に取り組みます。
- (3) 産・学・民・官の持つ力を結集し、新たな技術の開発を目指します。
- (4) 本県ならではの科学技術を展開することで、地域が抱える課題の解決を図ります。
- (5) 科学技術が正しく利活用される社会づくりに取り組みます。

目指すべき針路

徳島が育んできた「科学技術」の力を、よりいっそう発展

《「進取の気質」（※2）を発揮した、時代をリードする「徳島発」の科学技術の展開》

- ・ 阿波藍の時代から受け継ぐ「ものづくり」の伝統を基礎とした科学技術の力を、未来へと発展させていくため、新たな技術の開発に果敢に取り組み、「徳島ならではの」科学技術を生み、育てていきます。

《「ピンチをチャンスに」変えるイノベーションの創出》（※3）

- ・ 本県はこれまで、科学技術の力を活用し、ピンチをチャンスに変えてきました。
例えば、
 - (1) 「糖尿病死亡率ワーストワン」の脱却に向けた取り組みから、糖尿病に関する一大「研究開発臨床拠点」を構築
 - (2) 地デジへの移行に伴う県外波の受信対策として、光ファイバー網の全県整備による「全国屈指のブロードバンド環境」の整備 等
- ・ 今後も、南海トラフ巨大地震を迎え撃つための対策や、中山間地域の活性化につながる農林水産分野の技術開発など、危機管理や少子高齢化、過疎化といった「ピンチ」を「チャンス」と捉え、「課題解決」型の「イノベーション」を創出します。

（※2）徳島の人たちが持つ、新しいことに積極的に取り組んでいこうとする県民性

（※3）これまでとは異なる手法に対する「気づき」により、新たなものを創造すること

役割分担

「産・学・民・官」が一体となって「県民総ぐるみ」による科学技術を推進

産

産業界

- ・ 科学技術の活用と、新たな技術の開発により、社会・経済の発展・向上に寄与します

民

県民

- ・ 科学技術を、子供の頃から慣れ親しみ、地域の様々な課題解決のために、積極的に活用します

学

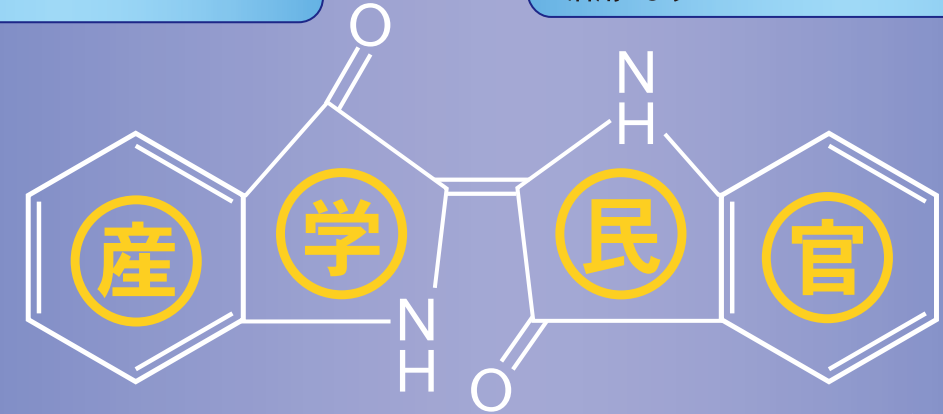
教育・研究機関

- ・ 子供からお年寄りまで、科学技術を正しく理解、活用できる社会づくりに貢献します
- ・ 科学技術の未来を切り拓く人材を育成します

官

行政

- ・ 「産業界」、「教育・研究機関」との連携を図り、地域の課題解決のために研究開発を行います
- ・ 科学技術の普及啓発を行います



※化学式は、「藍（インディゴ）」を示すものです

推進体制

産・学・民・官それぞれの代表者により、科学技術の推進の方向性を検討

＜徳島県科学技術県民会議＞

- ・ 総合的な施策の方向性について検討するため、産・学・民・官による「県民会議」を設置
- ・ 下部組織として、「未来創造」、「工業・エネルギー」、「健康・医療」、「食料・バイオ」の4つの「専門部会」を設置

